

BB 国債価格（引値）算出方針 新旧対照表

2025 年 9 月 24 日
日本相互証券株式会社
(下線_は変更部分)

新	旧
<p>第 4 章 内部統制</p> <p>1. 内部統制の枠組み 引値に係る内部統制は以下の枠組みで機能させ、強化、充実に努めます。</p> <p>(1) 監督機能 常勤取締役及び執行役員で構成する<u>業務執行会議、内部統制委員会及び内部監査委員会</u>が、引値の運営・管理に対する監督機能を担います。 これらの各会議体は、引値に係る運営状況及び管理状況についての報告を定期的に受け、必要に応じて協議をし、運営態勢及び管理態勢の見直し等について指示をします。</p> <p>(2) 運営部署 引値を算出する専門部署（以下「運営部署」といいます。）を設置し、引値の算出・管理等の運営を担当します。運営部署は、自らの品質・健全性を確保するための取組を行い、引値の運営状況を定期的に<u>業務執行会議</u>へ報告します。</p> <p>(3) 管理部門 コンプライアンス部門が引値に係る利益相反管理について、リスク管理部門が引値の品質・健全性を損なうリスクの管理について、その状況を検証し、定期的に<u>内部統制委員会</u>へ報告します。</p> <p>(4) 監査部門 監査部門が、運営部署、コンプライアンス部門及びリスク管理部門の監査を実施します。監査部門は、監査結果について定期的に<u>内部監査委員会</u>へ報告します。なお、監査部門は<u>内部監査委員会</u>の直轄組織です。</p>	<p>第 4 章 内部統制</p> <p>1. 内部統制の枠組み 引値に係る内部統制は以下の枠組みで機能させ、強化、充実に努めます。</p> <p>(1) 監督機能 常勤取締役及び執行役員で構成する<u>引値委員会（以下「委員会」といいます。）</u>を設置し、引値の運営・管理に対する監督機能を担います。 <u>委員会</u>は、引値に係る運営状況及び管理状況についての報告を定期的に受け、必要に応じて協議をし、運営態勢及び管理態勢の見直し等について指示をします。</p> <p>(2) 運営部署 引値を算出する専門部署（以下「運営部署」といいます。）を設置し、引値の算出・管理等の運営を担当します。運営部署は、自らの品質・健全性を確保するための取組を行い、引値の運営状況を定期的に<u>委員会</u>へ報告します。</p> <p>(3) 管理部門 コンプライアンス部門が引値に係る利益相反管理について、リスク管理部門が引値の品質・健全性を損なうリスクの管理について、その状況を検証し、定期的に<u>委員会</u>へ報告します。</p> <p>(4) 監査部門 監査部門が、運営部署、コンプライアンス部門及びリスク管理部門の監査を実施します。監査部門は、監査結果について定期的に<u>内部管理委員会</u>へ報告します。なお、監査部門は<u>内部管理委員会</u>の直轄組織です。</p>

2025 年 10 月 1 日実施

以 上